

令和6年度(2024年度)横浜国立大学大学院国際社会科学府
博士課程前期 研究生募集要項(各専攻共通)

横浜国立大学国際社会科学府

本学府において特定の専門事項について研究することを志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、選考を行い、研究生としてふさわしいと思われる者(若干名)の入学を許可します。

I 募集人員

若干名

II 出願資格及び出願要件

各専攻のページをご確認下さい。

出願に際しては、事前に指導教員予定者の出願の同意を得てください。メールアドレスが公開されていない教員と連絡を取る際は、①志願者氏名、②希望専攻名、③教員名、④研究生志願者である旨を明記したメールを大学院学務係(int.gakumu-all@ynu.ac.jp)に送ってください。希望の教員宛に転送します。なお、教員の内諾を得ただけでは、合格とはならないことに注意してください。

III 入学の時期と研究期間

原則として1月出願者は4月、6月出願者は10月とします。

研究期間は、原則として1年以内とします。ただし、10月入学者は当該年度の3月末日までとします。なお、研究期間の延長については「IX 研究期間の延長」を参照してください。

IV 出願手続及び期間

1. 出願手続

出願手続等は、入学検定料を納付したうえで、出願書類一式を本学府へ期限内に提出してください。なお、派遣生(外国政府、地方公共団体等が推薦し、費用を負担する予定の出願者)については、随時受け付けます。

2. 出願期間

○春学期入学：2024年1月9日(火)～1月11日(木) (期限内必着)

○秋学期入学：2024年6月5日(水)～6月7日(金) (期限内必着)

3. 提出先

提出先：〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-4
横浜国立大学社会科学系大学院学務係
Graduate School Affairs Office, Graduate School of International Social Sciences
Yokohama National University
79-4 Tokiwadai, Hodogaya-ku, Yokohama, 240-8501 JAPAN

提出方法は郵送または窓口とします。日本国内からの郵送の場合は書留速達とします。海外からの郵送の場合はEMS等引き受けや配達を記録できる方法での郵送とします。いずれの場合も期限内必着とします。

- ① 提出の際は「研究生出願提出書類チェック票」にて提出書類に漏れがないか確認のうえ同封して下さい。
- ② 封筒表面に印刷した宛名ラベルを貼付して郵送してください。

4. 入学検定料

(1) 払込金額：9,800円

(2) 払込期間：出願期間に間に合うように払込をして下さい。

(3) 払込方法：次のいずれかの方法で払い込んでください。

A. クレジットカードおよびネット決済の場合

・クレジットカード(VISA・MasterCard・JCB・American Express・MUFG・DC・UFJ・NICOS)・中国銀
聯網決済により払い込むことができます。

- ・詳細は本学ウェブサイト「入試・入学」より、「大学院入学検定料のクレジットカードによる払込」をご覧ください。<https://www.ynu.ac.jp/exam/graduate/payment/index.html>

B. コンビニエンスストアの場合

- ・セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマートで支払うことができます。店内にある情報端末機を操作の上、必ずレジにてお支払いください。(ATMは使用不可。)
- ・情報端末機の操作手順は、「入学検定料のコンビニ支払方法のご案内」を参照してください。

※入学検定料の払込済みを証明する下記証明を、所定の貼付用紙(検定料支払(払込)受付証明書貼付用紙)の貼付欄に貼り付けて出願書類に同封してください。

A.による払込の場合 「支払い完了通知のメールを印刷したもの」

B.による払込の場合 「収納証明書」

※各支払いに係る手数料は、入学志願者本人の負担となります。

※支払後に受取るお客様控え又は支払完了通知メールを印刷したものは、ご自分の控えとして大切に保管してください。

※普通為替や現金では受理できません。

※出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の入学検定料は返還いたしません。

- ・入学検定料を払い込んだが本学大学院に出願しなかった場合、又は出願が受理されなかった場合
 - ・入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- なお返還額は、返還の際に要する手数料が差し引かれた額となります。

V 選考方法

1. 提出された書類に基づき選考します。書類選考による合格者に対して、口述試験(留学生については、併せて日本語の筆記試験を含む)を行う場合があります。詳細は各専攻ページを参照してください。
2. 派遣生及びその他研究能力が十分であると認められる者については、1.の方法によらず選考を行うことがあります。
3. 選考結果については本人宛に通知します。

VI 選考結果の発表

選考結果は本人宛に通知いたします。

合格発表 春学期：2月中旬頃 秋学期：7月中旬頃

VII 入学手続、入学許可及び入学時に必要な経費

合格者は入学手続期間(別途通知)内に、入学料および授業料を納入してください。

1. 入学の時期 2024年4月 又は 2024年10月
2. 入学料 84,600円〔現行〕
3. 授業料年額(半年) 178,200円(1年間) 356,400円〔現行〕

入学時及び在学中に入学料、授業料等の納付金額の改定が行われた場合には、改定時から新しい納付金額が適用されます。

入学手続期間内に入学手続をしない者に対しては、入学を許可しません。なお、入学手続は原則として本人が直接来学して行ってください。

4. 選考結果通知発送時に、入学手続書類を送付します。
5. 出願時に修了見込みであった者は、入学手続前に修了証明書を提出してください。
6. 大学の学生寮の入居募集は入学前に行います。希望者は早めに確認してください。申込方法については本学学生支援課ウェブサイト参照してください。

<峰沢国際交流会館、留学生会館、大岡インターナショナルレジデンス、常盤台インターナショナルレジデンス>

<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/dormitory/>

※学生寮への入寮申込みは本人がおこなう必要があります。

7. 日本政府奨学金受付については本学学生支援課ウェブサイト参照してください。

<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/jasso/>

VIII 在留資格認定証明書

在留資格認定証明書が必要な場合は、次のように手続きをしてください。本学国際戦略推進機構・グローバル推進課ウェブサイトも併せてご確認ください。

https://global.ynu.ac.jp/admissions/before_enrolment/

○合格者が決定され次第、在留資格認定証明書の申請手続きに関する文書をEメールで「日本国外に在住する合格者」宛に送信しますので、合格者は記載された手続きを行ってください。

○在留資格認定証明書を受領したら、日本国在外公館でビザの申請を行ってください。

IX 研究期間の延長

1. 研究期間の満了の際、特別の事情があると認められるときは、選考のうえ、1年又は半年の期間で許可されます。ただし秋学期の始めに延長する場合は、当該秋学期の半年のみとします。研究期間の延長を希望する場合は、延長手続きを必ず行ってください。（例年2月と7月に実施）所定の手続期間以外で延長の手続きはできません。
2. 研究生在籍期間は通算して2年を超えることはできません。

X 障がい等のある入学志願者の事前相談について

入学を志願する者で、別表に該当する者（出願受付締切後の不慮の事故による負傷者等を含む）は、修学上特別な配慮を必要とすることが起こり得ますので、出願する前に必ず社会科学系大学院学務係へ次の様式により事前に相談してください。なお、別表から判断できない場合については、お尋ねください。

別表

区 分	身 体 障 が い の 程 度
視覚障がい	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障がい	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもものうち、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号にかかげる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病 弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの
発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいのため配慮を必要とする者

横浜国立大学長 殿

ふりがな
氏 名
生年月日
住 所 〒
電話番号

横浜国立大学に入学を志願したいので、下記のとおり事前に相談します。

記

1. 志望する学府・専攻
2. 障がい等の種類、程度
3. 受験上配慮を希望する事項・内容
4. 修学上配慮を希望する事項・内容
5. 出身大学在学中にとられていた配慮事項の内容
6. その他 (添付書類) 診断書(原本又は写)又は身体障害者手帳(写)、その他参考資料

X I 注意事項

1. 研究生に関する事務は、横浜国立大学社会科学系大学院学務係で行います。
2. 本学府研究生は本学の単位および学位を取得できません。
3. 研究生に関する照会は、int.gakumu-all@ynu.ac.jp 宛に電子メールにてお問い合わせください。
4. 出願手続後の提出書類、納入済の検定料、入学料及び授業料は、一切返還しません。
5. 研究期間として許可される期間は、入学手続き時に納入した授業料分に相当する期間(半年又は1年)とします。

X II 個人情報の取り扱いについて

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に基づいて取り扱います。志願者の出願書類に記載された個人情報については、本学府研究生入学者選抜に係る用途の他、合格者への連絡業務(奨学金や保険等に係る福利厚生関係資料や入学後の行事に関する資料の送付)、本学における諸調査・研究にも利用することがあります。調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。

XIII その他

1. 外国人留学生及び外国において学校教育における16年の課程を修了した者は、窓口出願してください。
2. いったん提出された書類及び納入金は、一切返還しません。
3. その他不明な点は、窓口にお問い合わせください。

<問い合わせ先>

横浜国立大学社会科学系大学院学務係

TEL: 045-339-3645, 3660

E-mail: int.gakumu-all@ynu.ac.jp

不測の事態が生じた場合における本学からの情報提供について

公共交通機関の乱れや自然災害、人為災害、疫病・感染症の影響などにより、所定の日程による試験実施が困難となるような不測の事態が生じた場合は、以下のウェブサイトにてお知らせします。

なお、これらの不測の事態が生じた場合は、試験日程や入学者選抜方法を変更した上で、入学者の選抜を行うことがあります。

国際社会科学府ウェブサイト <https://www.gsiss.ynu.ac.jp/>

横浜国立大学ウェブサイト <https://www.ynu.ac.jp/>

ChatGPTをはじめとする生成AIの利用について

横浜国立大学では、学生に対して、ChatGPTなどの生成AIに対する注意喚起を行っています。入学試験に関しても、下記の注意事項を踏まえて、必要な提出書類等の作成を行うようお願いします。

なお留学生の皆さんは、下記の他、必要に応じて、各国・地域の方針・法令等も踏まえるようお願いします。

注意事項

生成AIに入力した情報は、AIの学習に利用されたり、意図せず漏洩したりする恐れがあります。また生成AIの出力する情報は、出典が明らかではなく、虚構や、偏った主張、倫理上問題のある表現などが含まれている危険性があります。

出願書類等の作成に当たっては、横浜国立大学の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を確認し、不正が疑われたり、入学後に学修上のミスマッチが起きたりしないよう、自らの責任において十分に考えたものを提出してください。

博士課程前期 経済学専攻（出願資格等）

選考においては、日本語、英語のいずれかの能力に秀で、大学院博士課程後期に進学して研究を継続する意欲を持つ人など研究に真摯に取り組む人を特に優先します。

I 出願資格及び出願要件

次の出願資格のいずれかに該当し、かつ、出願要件を満たす者が出願できます。

<出願資格>

- (1) 修士の学位を有する者、および入学時まで取得予定の者
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者、および入学時まで取得予定の者
- (3) その他本学府において、前各号に規定する者と同等以上の学力があると認められる者

<出願要件>

外国人の出願者については、日本語能力試験のN1またはN2に合格した者。(2009年以前に日本語能力試験を受験した者については、1級または2級に合格したもの。)ただし、日本の高等学校又は四年制の日本の大学で、日本語による教育を受けた者は、日本語能力試験は問わない。

II 選考方法

選考基準

提出された書類をもとに、大学院における成績、日本語・英語のいずれかの能力、審査用論文と研究計画等を総合的に評価して選考します。「日本語」、「英語」のいずれか希望する分野を一つ願書に記入してください。

※ただし、日本の高等学校又は四年制の日本の大学で、日本語による教育を受けた者は日本語を選択できません。

III 提出書類

以下の①～⑦のうち該当する書類を提出してください。

証明書が日本語もしくは英語以外で書かれている場合は、その証明書を和訳して提出してください。

①入学願書・受験票 別紙書式1-1、2：日本語で記入すること。

②審査用論文 これまでの研究成果を示す論文2点以内及び論文の要旨各1部。ただし、研究成果を示す論文には、修士（請求）論文、既発表論文、リサーチペーパー、あるいは調査報告書、プロジェクト企画書、実績報告書等をもって代えることができます。（これらが複数ある場合は、主要なもの数点を提出してもかまいません。）

なお、共同執筆の場合は本人執筆箇所を明記してください。論文の要旨は、それら報告書等の概要をもって代えることができます。

③研究計画書 別紙書式3-1により、ワープロ等で自由に作成しても構いません。

④成績証明書 出身大学院（研究科長）が作成し、発行者（大学院等）において厳封したものが望ましい。（編入学した者は、編入学前の出身校の成績証明書を併せて提出してください。）

※「厳封」とは、証明書の入った封筒が一度も開かれていないことを示すために、封じ目（封を閉じた部分）に押印（大学院の公印や緘印等）もしくは学長または研究科長による署名がしてある状態を指します。これは、証明書の内容が発行後に変更されていないことを証明するために必要となります。

⑤修了証明書又は修了見込証明書

証明書の原本を提出。修了証書原本（証書）や証明書のコピーは認めません。

⑥学位授与証明書

修了証書に学位について記載のある場合、また、修了見込みの者は提出不要。

⑦出身大学院の教員2名の推薦状 各1通

様式は自由ですが、以下の事項を記入してください。

ア) 大学名、イ) 役職名、ウ) 氏名、エ) 日付、オ) 推薦文、カ) 押印または署名

⑧就職している者は、勤務先の所属長の承諾書

⑨検定料支払（払込）受付証明書貼付用紙

払込済みの「収納証明書」または「支払い完了通知のメールを印刷したもの」を書式4に貼り付けて提出して下さい。「研究生募集要項（各専攻共通）」の「IV 出願手続及び期間 4. 入学検定料」を参照のこと。

⑩返信用封筒

選考結果通知用：角形2号（24×33.2cm）の封筒に志願者（海外居住者は代理人）の住所・氏名を明記し、560円（簡易書留料金）切手を貼付したもの

⑪在留カード（両面）の写し（外国人のみ提出。）

ただし、在留カードを交付されていない場合は、「パスポートの写し」を提出して下さい。

⑫日本への留学経験がある場合は、日本滞在時の教員の推薦状（外国人のみ提出。）

様式は自由ですが、以下の事項を記入してください。

ア) 大学名、イ) 役職名、ウ) 氏名、エ) 日付、オ) 推薦文、カ) 押印または署名

⑬日本語能力試験N2以上の成績証明書（該当者（出願要件を確認）のみ提出。）

※日本国際教育支援協会の発行する「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」の原本を提出してください。コピーは不可。

※「日本語能力認定書」「日本語能力試験合否結果通知書」の提出は認めません。

【英語を選択した志願者※が提出する書類】※「II 選考方法 選考基準」を参照

⑭英語力に関する証明書（aまたはbの証明書を送付すること）

a. TOEFL (iBT) (Special Home Editionを含む)の成績証明書

出願期間最終日において2年以内に受験したスコアを試験実施機関 EDUCATIONAL TESTING SERVICE (ETS) から直接横浜国立大学に送付する手続きをしてください。横浜国立大学のコード番号は 0410 です。出願期間内に必着するよう早めに手続きをしてください。また、①直送手続日と②おおよその到着予定日を記入したメモを必ず出願書類に同封してください。

TOEFL-ITP（団体向けテスト）のスコアについては、受付できません。

b. IELTSの成績証明書

IELTS 公式の「成績証明書 (Test Report Form)」は各国の IELTS 事務局から大学へ直送されることになっています。志願者本人に送られている成績証明書とは異なるものですので、十分ご注意ください。手続き方法や発行に要する日数等については、各国の IELTS 事務局のホームページに詳しく掲載されていますので、そちらを参考にしてください。また、①直送手続日と②おおよその到着予定日を記入したメモを必ず出願書類に同封してください。

成績証明書の送付先の住所と宛名は以下のように記載してください。

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-8 横浜国立大学 学務・国際戦略部 入試課 Admission Division, Student Affairs and International Relations Department, Yokohama National University 79-8 Tokiwadai, Hodogaya-ku, Yokohama 240-8501 JAPAN

※なお、成績証明書の送付手続きをする際は、出願期間内までに本学へ成績証明書が届くように日数に余裕を持たせて手続きを済ませてください。出願期間内までに成績証明書が本学に届いていない場合、原則として出願は受理されません。

(参考) 本学国際社会科学府経済学専攻ウェブサイト「教員紹介」ページ

<https://www.economics.ynu.ac.jp/faculty/list/>

博士課程前期 経営学専攻（出願資格等）

I 出願資格及び出願要件

次の出願資格のいずれかに該当し、かつ、出願要件を満たす者が出願できます。

＜出願資格＞

- (1) 修士の学位を有する者、および入学時まで取得予定の者
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者、および入学時まで取得予定の者
- (3) その他本学府において、前各号に規定する者と同等以上の学力があると認められる者

＜出願要件＞

外国人の出願者については、日本語能力試験のN1またはN2に合格した者。（2009年以前に日本語能力試験を受験した者については、1級または2級に合格したもの。）ただし、日本の高等学校又は四年制の日本の大学で、日本語による教育を受けた者は、日本語能力試験は問わない。

II 提出書類

出願書類等	注意事項	書式番号
入学願書・受験票	・ 所定の用紙に写真を貼付のうえ、提出してください。	書式1-2、 書式2
研究計画書	・ 所定の用紙に日本語で記入してください。	書式3
入学検定料	・ 4. 入学検定料関係を参照のうえ、所定の用紙に貼り付けてください。	書式4
最終出身学校の成績証明書		
最終出身学校の卒業又は 修了証明書		
在留カード（両面）又は パスポートの写し ※外国人留学生のみ		
日本語能力試験N2以上の成績 証明書 ※語学要件(1)に該当する者のみ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本国際教育支援協会の発行する「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」の原本を提出してください。コピーは不可。 ・ 「日本語能力認定書」「日本語能力試験合否結果通知書」の提出は認めません。 	
台湾交流協会奨学金留学生は、 奨学金支給証明書の写し ※該当者のみ		
その他学府が必要と認める書類		

※上記書類のほか必要があると認められる者については、勤務先の在職証明書等の提出を求める場合があります。

(参考) 本学国際社会科学府経営学専攻ウェブサイト「教員紹介」ページ

<https://www.b.ynu.ac.jp/faculty/index.html>

博士課程前期 国際経済法学専攻（出願資格等）

I 入学資格 及び 出願資格

(1) 入学資格を有する者は次の各号の一に該当する者としてします。

- ア) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
- イ) 学校教育法第104条7項の規定により学士の学位を授与された者
- ウ) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- エ) 前各号に規定する者と同等以上の学力があると認められる者

(注1) 上記 エ) の資格により入学しようとする場合は、事前に審査を行う必要がありますので、
4月入学者は**2023年11月22日(水)**までに、10月入学者は**2024年4月18日(木)**までに
次の書類を社会科学系大学院学務係まで提出してください。

- ①入学資格認定申請書（別紙1）
- ②横浜国立大学大学院国際社会科学府博士課程前期国際経済法学専攻研究生入学試験
出願資格認定審査調書（別紙2）
- ③最終学歴の卒業（見込）証明書又は在学期間（見込）証明書（学校長名により作成されたもの）
- ④成績証明書（学校長名により作成されたもの）
- ⑤研究業績及び実務経験等申告書（別紙3）
- ⑥研究（希望）計画書（資格審査用）（別紙4）
- ⑦修学年数調書（別紙5）
- ⑧返信用封筒1枚（長形3号の封筒に住所氏名を明記し84円分の切手を貼付したもの）

入学資格審査の認定結果については、4月入学者は**12月中旬頃**に、10月入学者は**5月中旬頃**に本人宛に
郵送します。

その他入学資格について不明な点は、大学院学務係へ問い合わせてください。

(注2) 出願することのできる者は、前記ア)、イ)、ウ) もしくはエ) によって入学資格を有する者、又は、
研究生としてとして入学する前までに前記ア)、イ)、ウ) もしくはエ) によって入学資格を有することと
なる見込みの者とする。

(2) 留学生出願者は、出願をするために、以下のいずれかの条件を満たす必要があります。

- ア) 日本国際教育支援協会による日本語能力試験（JLPT）のレベルN2以上に合格している者。
- イ) 日本の大学院博士課程前期への入学資格を満たす教育課程を、日本語を主要言語として修了した
者、又は本学入学までに修了予定の者。
- ウ) 上記相当以上の日本語能力を有していると本学府において判断できる者。

※（2）ウ）により語学条件を満たす者については、事前に大学院学務係まで相談してください。

II 提出書類

(1)

- ア) **入学願書・受験票（書式1-3、2）** 各1通
*希望指導教員に同意を得、「入学願書」の「希望指導教員名」にサインをもらった上で提出すること。
- イ) **成績証明書** 1通
出身大学（在籍大学）作成の原本を提出すること。コピーは不可（注1を参照）。
なお、日本語または英語以外で記入された成績証明書については、後日その日本語訳を求める
ことがあります。
- ウ) **最終出身校卒業の卒業・修了（見込）証明書・学位授与証明書（学位取得見込証明書）** 1通
出身大学（在籍大学）作成の原本を提出すること。コピーは不可。
なお、日本語または英語以外で記入されたものについては、後日その日本語訳を求めることが
あります。
ただし、外国の大学や大学院を修了した場合で、やむを得ず修了証書のコピーをもって代える
場合は、必ず、修了証書原本を事前に受付窓口へ提示すること（注1参照）。

注1 外国の証明書でコピーしか提出できない場合は、大使館等公的機関で原本証明
されたものを提出してください。
なお、中華人民共和国駐日本国大使館及び総領事館は、中国国内で発行された
卒業証書及び成績表等の文書のコピーと原文一致、翻訳文と原文一致の公証を
発行しません。中国国内で発行された卒業証書及び成績表等の公証・認証手続き
は、中国国内の教育部学歴認証センター（北京市）又は各地方の公証処（各地方
の司法局に認定された機関）で行われます。
また、教育部学歴認証センターは、郵便による海外からの認証手続きの申請も
受け付けています。

中国国内の教育機関卒業（見込）・修了（見込）の方は、早めに手続きを開始するようにしてください。

- | | |
|---|-----|
| エ) 就職している者にあつては、勤務先の所属長の承諾書 | 1 通 |
| オ) 修学年数調書（本学府交付の用紙、入学資格ウ）による志願者のみ | 1 通 |
| カ) 研究計画書（書式3 ※ワープロ可） | 1 部 |
| キ) 推薦状（政府等推薦出願者のみ） | |
| ク) 在留カード（両面）の写し（留学生出願者のみ。在留資格の記載があるもの）
（出願時提出できない者は、出願時にはパスポートを提示し、入学手続き時に提出する） | 1 通 |
| ケ) 「3. 出願資格（2）」の条件を満たす根拠となる下記書類いずれか（留学生出願者のみ） | 1 通 |
| 3.（2）ア） 申請期限から過去2年以内に受験した、日本国際教育支援協会が発行する「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」の原本（コピー不可）
（注1・2参照） | |
| 3.（2）イ） 主要言語が日本語であることを最終出身大学が公的に証明した書類（注2参照） | |
| <u>注1</u> 「日本語能力認定書」、「日本語能力試験合否結果通知書」の提出は認めません。 | |
| <u>注2</u> 学校教育法第83条に定める日本の大学で学士または修士の学位を取得している場合に、卒業（見込）証明書や修了（見込）証明書が提出されれば「日本語能力試験の結果」または「主要言語が日本語であることを最終出身大学が公的に証明した書類」の提出は必要ありません。 | |
| 3.（2）ウ） により語学条件を満たす者については、事前に大学院学務係まで相談してください。 | |
| コ) 返信用封筒（角形2号の封筒に住所、氏名を明記し560円（簡易書留料金）の切手を貼ったもの） | 1 枚 |
| サ) 検定料、書式4に払込済みの「収納証明書」または「支払い完了通知のメールを印刷したもの」を貼ったもの | 1 枚 |
| シ) その他、大学が必要と認める書類 | |